

飼養等及び譲渡し等に関する計画

種名（学名）	ツシマヤマネコ ( <i>Prionailurus bengalensis euphilurus</i> )
飼養等及び譲渡し等の目的	学術研究、繁殖、教育
計画管理者（役職）	〇〇（副園長兼飼育展示課長）

1. 全体方針	将来的な野生復帰を視野に入れた飼育下繁殖及びその技術の確立と、ツシマヤマネコの保全対策に関する普及啓発の推進	
2. 今後5年間の目標	人工授精も含めた定期的な繁殖の成功 生息域内とも連携した保全対策の普及啓発	
3. 飼養又は栽培の方針	現状の飼養栽培数・雌雄	オス2頭・メス2頭
	傷病予防等の対応	疾病等隔離の必要がある場合には動物舎にて隔離または動物病院で隔離し、獣医師が適切な処置を行う。ハズバンドリートレーニングの導入による健康管理や、メーリングリストによる獣医療の情報共有などを行っている。
	目的に応じた取扱い （繁殖）	（公社）日本動物園水族館協会及び環境省等も交えた会議により飼育繁殖方針を決定し、連携施設全体で遺伝的多様性を確保しつつ安定した域外個体群の確立を目指す。
	（学術研究）	日本獣医生命科学大学動物繁殖学研究室（●●教授）と共同研究をおこない、人工繁殖技術の確立に向けた取り組みを進める。
	（教育）	繁殖に供することのできない個体を展示し、生息状況の解説板を設置することにより、終生飼育と普及啓発の両立を図る
4. 他施設との連携・協力体制	体制の概要と全体の管理者	・（公社）日本動物園水族館協会加盟施設間での連携 ・全体管理者：福岡市動物園 井之上尚文
	連携園館	①盛岡市動物公園・②井の頭自然文化園・③よこはま動物園ズーラシア・④富山市ファミリーパーク・⑤名古屋市東山動植物園・⑥京都市動物園・⑦福岡市動物園・⑧対馬野生生物保護センター・⑨九十九島動植物園・⑩沖縄こどもの国
5. 譲渡し若しくは譲受け又は引渡し若しくは引取りの方針	飼養等の方針に基づき、連携園館と検討した上で、確実な繁殖のために定期的な個体の移動（野生個体の導入を含む）を行う。	
6. その他必要な事項（域内保全事業に寄与している種についてはその内容）	環境省のツシマヤマネコ保護増殖事業計画に参画し、将来的な野生復帰を視野に入れた飼育下繁殖及びその技術の確立等を行っている。	

飼養等及び譲渡し等に関する計画

種名（学名）	コウノトリ ( <i>Ciconia boyciana</i> )
飼養等及び譲渡し等の目的	繁殖、教育
計画管理者（役職）	〇〇（副園長兼飼育展示課長）

1. 全体方針	連携施設での繁殖に必要な余剰個体の受入れ及びコウノトリの保全対策に関する普及啓発の推進	
2. 今後5年間の目標	展示による普及啓発の継続	
3. 飼養又は栽培の方針	現状の飼養栽培数・雌雄	0（次年度にオス1個体を導入予定）
	傷病予防等の対応	断翼個体であり、飛翔によるケージ内での衝突事故は考えにくいですが、個体の状況を確認しながら適切に飼育場所の変更等を行う。閉鎖ケージ内での飼育になるため、タヌキやアライグマによる食害などについては防止されている。
	目的に応じた取扱い （繁殖）	コウノトリの個体群管理に関する機関・施設間パネル（「IPPM-OWS」という）に基づき、断翼して繁殖に供さない余剰個体を受けれることで、連携施設全体での繁殖に資する。
	（教育）	生体展示のほか、「IPPM-OWS」や域内保全の取組などに関するパネル掲示を検討する。
4. 他施設との連携・協力体制	体制の概要と全体の管理者	・コウノトリの個体群管理に関する機関・施設間パネル「IPPM-OWS」 生息域外保全作業部会加盟園 ・全体管理者：多摩動物公園 富田恭正
	連携園館	①兵庫県立コウノトリの郷公園・②秋田市大森山動物園・③埼玉県こども動物自然公園・④東京都恩賜上野動物園・⑤東京都多摩動物公園・⑥横浜市立よこはま動物園・⑦富山市ファミリーパーク・⑧豊橋総合動植物公園・⑨大阪市天王寺動物園・⑩広島市安佐動物公園・⑪福岡市動物園・⑫九十九島動植物園森きらら・⑬江戸川区自然動物園・⑭福井県・⑮千葉県野田市・⑯井の頭自然文化園・⑰葛西臨海水族園・⑱いしかわ動物園
5. 譲渡し若しくは譲受け又は引渡し若しくは引取りの方針	他園で断翼され、繁殖に供することのできない個体を次年度に導入予定。その後、新たな余剰個体の受入れ等の必要が生じた場合には、飼養等の方針に基づき、連携施設間で検討して決定する。	
6. その他必要な事項（域内保全事業に寄与している種についてはその内容）	「IPPM-OWS」の一員として生息域内保全も含めた全体計画に基づき余剰個体を受入れ、野生復帰へ向けた繁殖に協力している。	

飼養等及び譲渡し等に関する計画

種名（学名）	ミヤコタナゴ ( <i>Tanakia tanago</i> )
飼養等及び譲渡し等の目的	繁殖、教育
計画管理者（役職）	●●（飼育展示課長）

1. 全体方針	保険個体群を維持するための累代繁殖及びミヤコタナゴの保全対策に関する普及啓発を推進する	
2. 今後5年間の目標	現有飼育数（約1,000匹）の維持 展示水槽へのパネル掲示等による普及啓発の開始・継続	
3. 飼養又は栽培の方針	現状の飼養栽培数・雌雄	1,000匹（雌雄不明）
	傷病予防等の対応	・飼育水槽を複数有しているため、傷病個体が発生した場合には迅速に隔離し、病気のまん延を防ぐ
	目的に応じた取扱い （繁殖）	・当該種が二枚貝に産卵する習性があることから、北海道からカワシンジュガイを導入し、確実な産卵および孵化に取り組む（カワシンジュガイは使用後、現地に再放流）。 ・地域ごとの系統を重視し、基本的には自施設のみで繁殖する。ただし、近交劣化などの可能性に留意する。
	（教育）	・生体展示を中心とした普及啓発を行いつつ、今後パネル掲示等も検討する。
4. 他施設との連携・協力体制	体制の概要と全体の管理者	・（公社）日本動物園水族館協会加盟施設間（以下11施設）での連携 ・全体管理者：井の頭自然文化園 木船崇司
	連携園館	①さいたま水族館・②すみだ水族館・③井の頭自然文化園・④八景島シーパラダイス・⑤横浜市立金沢動物園・⑥横浜市立野毛山動物園・⑦鴨川シーワールド・⑧志摩マリンランド・⑨滋賀県立琵琶湖博物館・⑩栃木県なかがわ水遊園・⑪名古屋市東山動物園
5. 譲渡し若しくは譲受け又は引渡し若しくは引取りの方針	・遺伝的交雑を防ぐため、当面は他施設からの導入・他施設への搬出の予定はない。 ・譲渡し等の必要が生じた場合には、飼養等の方針に基づき、連携施設間で検討して決定する。	
6. その他必要な事項（域内保全事業に寄与している種についてはその内容）	該当なし	

飼養等及び譲渡し等に関する計画

種名（学名）	ホウシャガメ <i>Geochelone radiata</i>
飼養等及び譲渡し等の目的	教育
計画管理者（役職）	〇〇（副園長兼飼育展示課長）

1. 全体方針	原産地の生息状況等に係る普及啓発を促進する	
2. 今後5年間の目標	適切な展示を継続する	
3. 飼養又は栽培の方針	現状の飼養栽培数・雌雄	オス4、メス2、不明7
	傷病予防等の対応	疾病等隔離の必要がある場合には動物舎にて隔離または動物病院で隔離し、獣医師が適切な処置を行う。
	目的に応じた取扱い（教育）	マダガスカルに生息する動物に特化した展示とし、生息地の状況や保全の重要性を啓発する
4. 他施設との連携・協力体制	体制の概要と全体の管理者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（公社）日本動物園水族館協会加盟施設間での連携</li> <li>・全体管理者：山下直樹（京都市動物園）</li> </ul>
	連携園館	<p>現在繁殖させていないため、施設間の具体的連携はないが、協会加盟施設で飼養している施設は以下のとおり。</p> <p>●●、●●、</p>
5. 譲渡し若しくは譲受け又は引渡し若しくは引取りの方針	当面、個体移動の予定はないが、譲渡し等の必要が生じた場合には、飼養等の方針に基づき、連携施設間で検討して決定する。	
6. その他必要な事項（域内保全事業に寄与している種についてはその内容）	なし	

飼養等及び譲渡し等に関する計画

種名（学名）	キリギンソウ <i>Callianthemum kirigishiense</i>
飼養等及び譲渡し等の目的	学術研究、繁殖
計画管理者（役職）	〇〇（助教）

1. 全体方針	野生復帰できる資質を維持する栽培繁殖技術の確立	
2. 今後5年間の目標	自生地環境に対応する栽培条件の解明	
3. 飼養又は栽培の方針	現状の飼養栽培数・雌雄	0（今年度、10数個体の自生地株採取を予定）
	傷病予防等の対応	病虫害の発生を予防するため、●●などの対策を行う。また、病虫害が発生した場合は個体を隔離し●●すること等により蔓延を防ぐ。また、リスク分散のために他施設での分散栽培も検討する。
	目的に応じた取扱い（繁殖）	野生復帰を念頭に置いて、遺伝的な分化を阻害しないよう分集団ごとに栽培する。また、自生地の土壌や気候に対応した環境で栽培し、種子及び根伏せによる増殖を行う。
	（学術研究）	上記のとおり野生復帰のための科学的知見の集積を優先し、個体の一般公開は予定していない。本事業の成果については北大植物園で展示解説を行い、広く社会に発信する。
4. 他施設との連携・協力体制	体制の概要と全体の管理者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(公社)日本植物園協会加盟施設間での連携</li> <li>・全体管理者：中村剛（北海道大学北方生物圏フィールド科学センター植物園）</li> </ul>
	連携園館	東北大学植物園、新潟県立植物園、名古屋市東山植物園、東京都神代植物公園、大阪市立大学理学部附属植物園、広島市植物公園、高知県立牧野植物園、福岡市植物園、熱帯・亜熱帯年緑化植物園
5. 譲渡し若しくは譲受け又は引渡し若しくは引取りの方針	自生地株の導入及び栽培株のリスク分散のため、飼養等の方針に基づき、連携施設間で検討して決定する。	
6. その他必要な事項（域内保全事業に寄与している種についてはその内容）	なし	